

座間市指令資 第 1-25 号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 綾瀬市吉岡709番地

氏 名 株式会社タズミ

代表取締役 田墨 幸一郎

[法人にあつては主たる事務所の]
所在地、名称及び代表者の氏名]

平成28年2月23日付けで申請のあつた一般廃棄物収集運搬業許可については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定に基づき、次のとおり許可する。

平成28年 4月 1日

座間市長 遠 藤 三紀夫



事務所 又は 営業所	所在地	綾瀬市吉岡709番地
	名称	株式会社タズミ
業 種	一般廃棄物収集運搬業	
取扱廃棄物の種別	一般廃棄物(ごみ)	
収集・運搬の別	収集・運搬	
営業の区域	座間市域内事業所とする	
許可期間	平成28年 4月 1日 ~ 平成30年 3月31日	
許可条件	裏面のとおり	

<注意> 許可証(写)だけでは一般廃棄物の処理委託は出来ません。
一般廃棄物処理委託契約の締結等が必要です。